凡例

	保安林区域
	砂防指定地（全域）

凡例

	事業区域（県土地開発公社所有地の地番界を結んだ区域） ※地番界は想定位置
	保安林解除に伴い配置が求められる概ね50m幅の林帯
	西側の都市公園（びわこ文化公園）の開発に伴う残置森林
	造成の切土盛土区域界

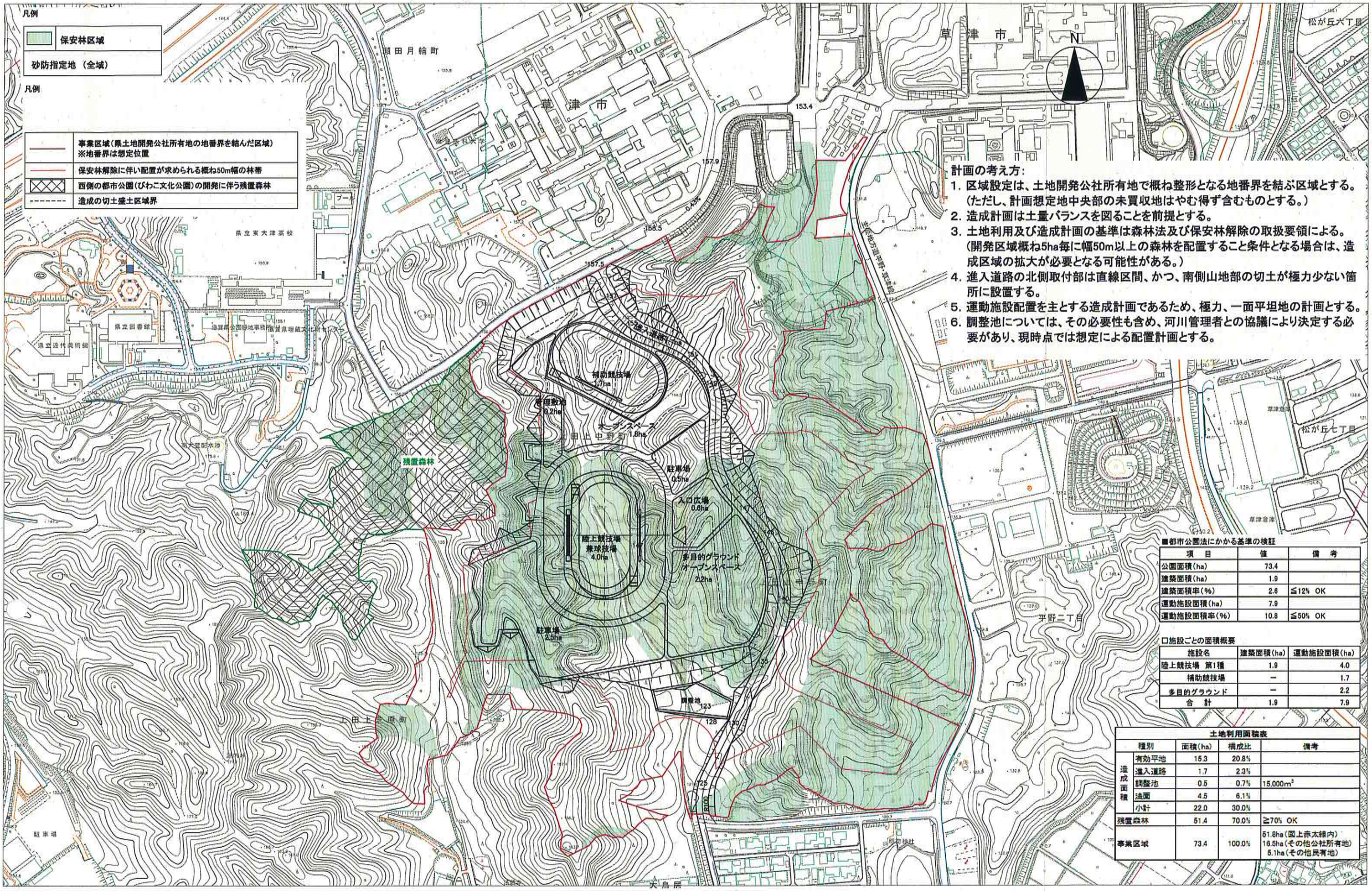

計画の考え方：

1. 区域設定は、土地開発公社所有地で概ね整形となる地番界を結ぶ区域とする。（ただし、計画想定地中央部の未買収地はやむ得ず含むものとする。）
2. 造成計画は土量バランスを図ることを前提とする。
3. 土地利用及び造成計画の基準は森林法及び保安林解除の取扱要領による。（開発区域概ね5ha毎に幅50m以上の森林を配置すること条件となる場合は、造成区域の拡大が必要となる可能性がある。）
4. 進入道路の北側取付部は直線区間、かつ、南側山地部の切土が極力少ない箇所に設置する。
5. 運動施設配置を主とする造成計画であるため、極力、一面平坦地の計画とする。
6. 調整池については、その必要性も含め、河川管理者との協議により決定する必要があり、現時点では想定による配置計画とする。

■都市公園法にかかる基準の検証

項　目	値	備　考
公園面積(ha)	73.4	
建築面積(ha)	1.9	
建築面積率(%)	2.6	≦12% OK
運動施設面積(ha)	7.9	
運動施設面積率(%)	10.8	≦50% OK

□施設ごとの面積概要

施設名	建築面積(ha)	運動施設面積(ha)
陸上競技場　第1種	1.9	4.0
補助競技場	－	1.7
多目的グラウンド	－	2.2
合　計	1.9	7.9

土地利用面積表

種別		面積(ha)	構成比	備考
造成面積	有効平地	15.3	20.8%	
	進入道路	1.7	2.3%	
	調整池	0.5	0.7%	15,000m³
	法面	4.5	6.1%	
	小計	22.0	30.0%	
残置森林		51.4	70.0%	≧70% OK
事業区域		73.4	100.0%	51.8ha（図上赤太線内） 16.5ha（その他公社所有地） 5.1ha（その他民有地）

S=1:5,000
0　50　100　200　300m
(A3)

びわこ文化公園都市　国体主会場　施設配置計画（案）

この施設配置計画（案）は、各候補地を比較評価するための課題整理や事業費の算出等を目的としたものであり、各施設の位置や規模等についてはあくまでも想定上のものです。

凡例

	保安林区域
	砂防指定地（全域）

凡例

黒文字	陸上競技利用
赤文字	国体主会場利用
	事業区域（県土地開発公社所有地の地番界を結んだ区域） ※地番界は想定位置
	保安林解除に伴い配置が求められる概ね50m幅の林帯
	西側の都市公園（びわこ文化公園）の開発に伴う残置森林
	造成の切土盛土区域界

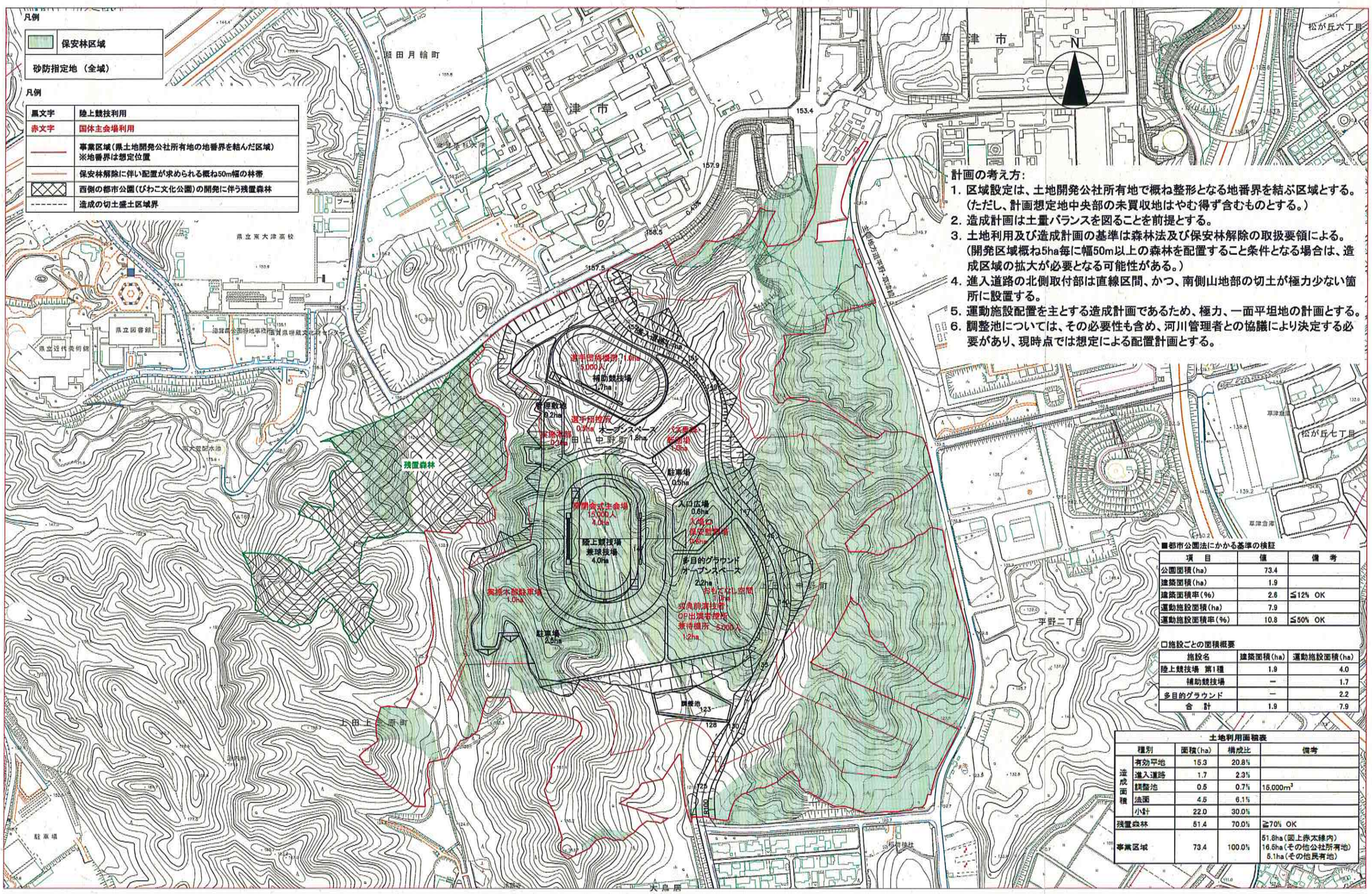

計画の考え方:

1. 区域設定は、土地開発公社所有地で概ね整形となる地番界を結ぶ区域とする。（ただし、計画想定地中央部の未買収地はやむ得ず含むものとする。）
2. 造成計画は土量バランスを図ることを前提とする。
3. 土地利用及び造成計画の基準は森林法及び保安林解除の取扱要領による。（開発区域概ね5ha毎に幅50m以上の森林を配置すること条件となる場合は、造成区域の拡大が必要となる可能性がある。）
4. 進入道路の北側取付部は直線区間、かつ、南側山地部の切土が極力少ない箇所に設置する。
5. 運動施設配置を主とする造成計画であるため、極力、一面平坦地の計画とする。
6. 調整池については、その必要性も含め、河川管理者との協議により決定する必要があり、現時点では想定による配置計画とする。

■都市公園法にかかる基準の検証

項　目	値	備　考
公園面積(ha)	73.4	
建築面積(ha)	1.9	
建築面積率(%)	2.6	≦12% OK
運動施設面積(ha)	7.9	
運動施設面積率(%)	10.8	≦50% OK

□施設ごとの面積概要

施設名	建築面積(ha)	運動施設面積(ha)
陸上競技場　第1種	1.9	4.0
補助競技場	―	1.7
多目的グラウンド	―	2.2
合　計	1.9	7.9

土地利用面積表

種別		面積(ha)	構成比	備考
造成面積	有効平地	15.3	20.8%	
	進入道路	1.7	2.3%	
	調整池	0.5	0.7%	15,000m³
	法面	4.5	6.1%	
	小計	22.0	30.0%	
残置森林		51.4	70.0%	≧70% OK
事業区域		73.4	100.0%	51.8ha（図上赤太線内） 16.5ha（その他公社所有地） 5.1ha（その他民有地）

S=1:5,000

0　50　100　200　300m

(A3)

びわこ文化公園都市　国体主会場　施設配置計画（案）

この施設配置計画（案）は、各候補地を比較評価するための課題整理や事業費の算出等を目的としたものであり、各施設の位置や規模等についてはあくまでも想定上のものです。

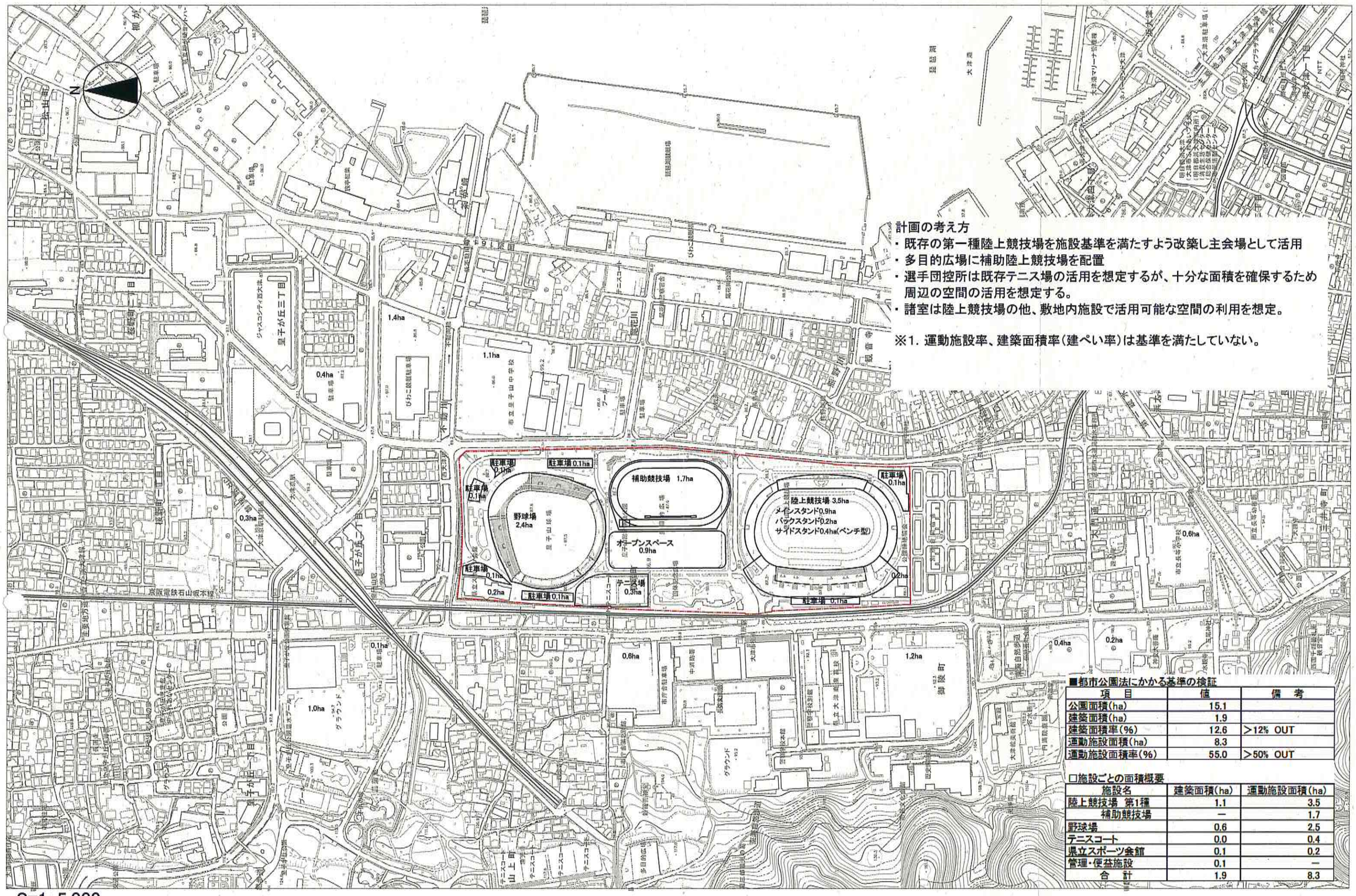

計画の考え方

- 既存の第一種陸上競技場を施設基準を満たすよう改築し主会場として活用
- 多目的広場に補助陸上競技場を配置
- 選手団控所は既存テニス場の活用を想定するが、十分な面積を確保するため周辺の空間の活用を想定する。
- 諸室は陸上競技場の他、敷地内施設で活用可能な空間の利用を想定。

※1. 運動施設率、建築面積率(建ぺい率)は基準を満たしていない。

■都市公園法にかかる基準の検証

項　目	値	備　考
公園面積(ha)	15.1	
建築面積(ha)	1.9	
建築面積率(%)	12.6	>12% OUT
運動施設面積(ha)	8.3	
運動施設面積率(%)	55.0	>50% OUT

□施設ごとの面積概要

施設名	建築面積(ha)	運動施設面積(ha)
陸上競技場　第1種	1.1	3.5
補助競技場	—	1.7
野球場	0.6	2.5
テニスコート	0.0	0.4
県立スポーツ会館	0.1	0.2
管理・便益施設	0.1	—
合　計	1.9	8.3

S=1:5,000

0　50　100　200　300m

(A3)

皇子山総合運動公園　国体主会場　施設配置計画(案)

この施設配置計画(案)は、各候補地を比較評価するための課題整理や事業費の算出等を目的としたものであり、各施設の位置や規模等についてはあくまでも想定上のものです。

凡例

黒文字	陸上競技利用
赤文字	国体主会場利用

計画の考え方

- 既存の第一種陸上競技場を施設基準を満たすよう改築し主会場として活用
- 多目的広場に補助陸上競技場を配置
- 選手団控所は既存テニス場の活用を想定するが、十分な面積を確保するため周辺の空間の活用を想定する。
- 諸室は陸上競技場の他、敷地内施設で活用可能な空間の利用を想定。

※1. 運動施設率、建築面積率(建ぺい率)は基準を満たしていない。
2. 実施本部駐車場の面積不足
3. 入口前保安監察場の面積不足

■都市公園法にかかる基準の検証

項　目	値	備　考
公園面積(ha)	15.1	
建築面積(ha)	1.9	
建築面積率(%)	12.6	>12% OUT
運動施設面積(ha)	8.3	
運動施設面積率(%)	55.0	>50% OUT

□施設ごとの面積概要

施設名	建築面積(ha)	運動施設面積(ha)
陸上競技場　第1種	1.1	3.5
補助競技場	—	1.7
野球場	0.6	2.5
テニスコート	0.0	0.4
県立スポーツ会館	0.1	0.2
管理・便益施設	0.1	—
合　計	1.9	8.3

S=1:5,000
0 50 100 200 300m
(A3)

皇子山総合運動公園　国体主会場　施設配置計画(案)

この施設配置計画(案)は、各候補地を比較評価するための課題整理や事業費の算出等を目的としたものであり、各施設の位置や規模等についてはあくまでも想定上のものです。